

首都圏対象「つるが」プロモーション業務委託
特記仕様書

1 件名

首都圏対象「つるが」プロモーション業務委託

2 目的

2024年春に予定される北陸新幹線敦賀開業に向けて、本市への来訪者増加を図るためには、首都圏等のメディア等への露出拡大や出向宣伝の実施により更なる本市の認知度向上が必須である。

しかしながら、一方的にプロモーションを打つだけでは、話題性の高い新幹線開業時という短期的な視点では来訪者増に繋がる可能性は高くても、それを継続していくことは困難である。

本業務においては、首都圏等の開業後に距離が近くなるエリアを対象として双方向のプロモーションを実施することにより、本市とプロモーション対象地域との間に相互交流を生み出し、一過性ではなく継続性のある来訪者増加を図ることを目的とする。

3 契約期間

契約締結日から令和6年3月31日まで

4 業務委託項目

- (1) 首都圏等と市内での連携した広告掲出
- (2) 首都圏等への「つるがPRブース」出展
- (3) 首都圏等への出向宣伝時に活用するグッズの制作
- (4) 首都圏各メディアへの取材誘致
- (5) プレスリリース配信サービスを活用したWEB広告での露出拡大
- (6) 企画運営・管理及び業務報告書の作成

5 業務全般における実施条件等

- (1) 各業務の実施時期において、最も高い効果が期待できるプロモーション手法を活用すること。
- (2) 「人に会う」ことを目的とした来訪者の増加を目指し、顔の見えるプロモーションを展開すること。
- (3) 本市内で活動する団体等を把握し、対象地域との相互交流に繋げることで、業務終了後も自発的に交流が継続するような仕組みの創出を図ること。
- (4) 本市が別に行う「北陸新幹線みんなで応援プロジェクト」において制作した素材を活用し、市民参加型の取り組みによる本市の盛り上がりを市外へ広報展開すること。

6 業務内容

(1) 首都圏等と市内での連携した広告掲出

- ・「北陸新幹線みんなで応援プロジェクト」等の本市が別に行う事業による市民等の活動による市内の盛り上がりや、首都圏等に広く展開できる広告掲出を行うこと。
- ・市内に向けては、本業務内で実施する「つるがPRブース」の状況等、首都圏等にて実施している本市のプロモーションを周知するための広告掲出を行うこと。
- ・上記に加え、グルメやイベントといった関心を得やすい情報を中心に、首都圏等に対しては本市の、市内に対しては首都圏等のトレンド情報を紹介することで、相互に興味関心を得られるような手段を用いること。
- ・上記広告の閲覧へ繋げるため、SNS等を活用したキャンペーン等を実施するなど、広告がより多くの目に留まるような企画を展開すること。

【実施条件】

- ①広告媒体は企画提案に基づき協議により決定する。
ただし、新聞及び雑誌等を活用した広告を最低2回以上、首都圏等と市内のそれぞれにて掲出すること。
- ②キャンペーン等の企画を実施する場合、必要なWEBサイト及びSNSアカウントの運営は受託者が行うこと。
- ③首都圏等と市内で広告掲出頻度が同等になるよう配慮すること。

(2) 首都圏等への「つるがPRブース」出展

- ・本市においても同様の企画が開催されているような首都圏等でのイベント等を選定し、イベント等の会場に「つるがPRブース」を出展すること。
- ・本業務による出展をきっかけに、市内団体と出展先の団体間での交流を創出し、本市来訪の動機づくりを行うこと。

【実施条件】

- ①出展回数：2回以上
- ②ブース設営：業務委託料の中で受託者が負担
- ③ブース運営：本市職員、市内関連団体等と連携し、受託者主体で運営
- ④出展先：企画提案をもとに受託後協議により決定

(3) 首都圏等への出向宣伝時に活用するグッズの制作

- ・本業務内で実施するPRブース出展時や、本市が行う首都圏等への出向宣伝時に活用するPRグッズを制作すること。
- ・制作するグッズには、本市の歴史や食文化などの特色を反映し、出向宣伝時にそのストーリーをきっかけとした話題作りに効果的な製品とすること。

【実施条件】

- ①制作数：1,000個以上

②PRグッズの内容について、詳細は企画提案をもとに受託後協議により決定する。

(4) 首都圏各メディアへの取材誘致

- ・首都圏の各メディアに対し、本市の観光素材をはじめとするヒト・モノ・コトを掘り起こしたネタを提供し、取材誘致活動を行うこと。

【実施条件】

- ①対象メディア：全国又は首都圏中心に展開するテレビ・ラジオ番組、雑誌
- ②目標件数：5件（但し、うち1件以上は全国展開されるテレビ番組とする。）
- ③素材等：受託者において誘致の可能性が高い素材を選定し、協議の上決定

(5) プレスリリース配信サービスを活用したWEB広告での露出拡大

- ・プレスリリース配信サービスを活用し、本市のリリースする情報の露出拡大を図ること。
- ・本市の提供する広報素材をもとにリリース記事を作成し、より多くの掲載を獲得できるような配信を行うこと。

【実施条件】

- ①配信回数：年間12回以上
- ②配信内容：受託後協議により決定
- ③記事作成：記事の内容・校正方法等は協議により決定

(6) 企画運営・管理及び業務報告書の作成

- ・本業務全体の企画運営、進捗等管理を行うこと。
- ・業務完了後、業務実績をまとめた報告書を作成し提出すること。

7 留意事項

- (1) 受注者が行う業務に伴う団体等に対する謝礼、機材、交通費、感染防止対策に係る経費、その他経費については受託者の負担とする。
- (2) 本業務に係る成果物等の著作権、所有権等の権利は、すべて市に帰属するものとする。また、市は、成果物等のすべてについて、業務に必要な範囲で改変し、または二次利用する権利を有するものとする。
- (3) 業務完了検査の結果、成果物に瑕疵が発見された場合は、受託者は、市の指定する期間内に修正を行い、再度検査を受けること。
- (4) この仕様書に定めのない事項、または不明な点がある場合は、その都度、両者協議の上で決定すること。

※参考（各業務のウエイト）

業務内容	ウエイト
(1) 首都圏等と市内での連携した広告掲出	40%
(2) 首都圏等への「つるがPRブース」出展	10%
(3) 首都圏等への出向宣伝時に活用するグッズの制作	10%
(4) 首都圏各メディアへの取材誘致	30%
(5) プレスリリース配信サービスを活用したWEB広告での露出拡大	5%
(6) 企画運営・管理及び業務報告書の作成	5%